

事業事前評価表

1. 案件名

国名：ラオス人民民主共和国

案件名：ルアンパバーン世界遺産の持続可能な管理保全能力向上プロジェクト
Project for Capacity Enhancement for Sustainable World Heritage
Management and Preservation in Luang Prabang

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国におけるルアンパバーン地域の開発実績（現状）と課題

ラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」という）においては、首都ビエンチャンを初めとする首都圏の経済が発展し貧困度が低下する一方で、ルアンパバーン県を初めとする地方部においては依然貧困度が高い状況と、地域間の経済格差是正が求められている。

地方部に立地するラオス北部の主要都市であるルアンパバーン郡は、世界遺産にも指定されている遺産地区の景観等を求めて、近年は観光客急増（2015年は過去最高の60.8万人を記録した）を通じて経済が発展しつつある。同郡の観光による経済的裨益を、開発が進んでいないルアンパバーン県全域にその経済効果を波及させることが期待されており、ルアンパバーン県政府は一層の観光客増（2020年に91.2万人を目標としている）による経済振興を目指している。

一方で、遺産地区への観光客の大幅な増加や、ゲストハウス等への建物の用途変換による地域住民の減少、自動車交通・廃棄物・汚水排出の増大による環境悪化により、遺産地区内の伝統的景観や伝統文化といった遺産地区の魅力喪失が懸念される状況となっている。また、将来予定されている中国とラオスを結ぶ高速鉄道の開通により、ルアンパバーン遺産地区への開発圧力は一層高まることが予想される。しかしながら、遺産地区において資金確保を含む維持管理体制が脆弱な中、この状況を放置しておくことで遺産地区の有する魅力が減じることが危惧される状況となっており、ひいてはルアンパバーン県の経済発展の牽引車として期待されている、同地区の観光産業にも悪影響を与える恐れがある。

また、現在は観光客増による経済裨益は遺産地区に集中しており、ルアンパバーン県他地域への裨益は限定的な状況である。しかし、ルアンパバーン県経済の中核を担う観光産業をさらに発展させるためには、遺産地区外の県全域を対象とした地域振興、具体的には遺産地区外の新規観光地の開拓や、遺産地区外で作成されている工芸品や農作物の訪問観光客への販売促進と言ったことが必要となっている。

そのためには、遺産地区に必要な資金確保を含む維持管理体制構築や、ルアンパバーン県全域に裨益する地域振興の実践による、県全体の経済執行促進による地域間格差是正が課題となっている。

(2) 当該国におけるルアンパバーン地域の開発政策と本事業の位置づけ

ラオス政府による「第8次国家社会経済開発5か年計画(2016年～2020年)」では、1995年にユネスコ世界遺産登録されたルアンパバーン県の歴史的遺跡、景観といった観光資源の活用による地域振興、雇用創出等が謳われている。本事業は、上記開発政策に沿って実施するものである。

(3) ルアンパバーン地域に対する我が国及びJICAの援助方針と実績

対ラオス人民民主共和国 JICA 国別分析ペーパーでは、産業振興や観光振興のポテンシャルを有する首都及び中核都市(ルアンパバーンを含む4県)における都市交通、上下水道、廃棄物処理等の都市インフラの改善に資する「都市環境整備」や、観光業を初め外貨獲得機会の拡大に寄与する「民間セクターの強化」を重点分野としている。また、我が国の対ラオス人民民主共和国国別援助方針(2012年)においても「経済・社会インフラ整備」が重点分野として位置付けられ、「環境と調和した快適な社会構築に資する支援」を掲げており、本事業はこれら分析、方針に合致する。

また、2016年9月に開催された日・ラオス首脳会談時に打ち出された、「ラオスの持続的な発展に向けた日本・ラオス開発協力共同計画」において、「世界遺産都市であるルアンパバーンを含む地方都市における持続的な開発」に共同で取り組むことが言及されている。

(4) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行(ADB)、フランス開発庁(AFD)、ドイツ国際協力公社(GIZ)等がルアンパバーン県の世界遺産地区及びその周辺において、遺産保全、観光開発、インフラ整備事業(アクセス道路敷設、排水設備の設置)を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、ルアンパバーン県において、遺産地区の維持管理体制強化および周辺地域での地域振興に関する実証事業の実施により、関係機関職員のルアンパバーン遺産地区の維持管理及びルアンパバーン県全域を対象とした地

域振興実施に関する能力が向上し、もってルアンパバーン県の地域開発促進及び格差是正に寄与するものである。

(2) プロジェクト対象地域名

ルアンパバーン県全域（面積：16,875km²、人口：43万人（2015年））

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：ルアンパバーン遺産地区及び実証事業実施地区の住民

間接受益者：ルアンパバーン県民、同県を訪問する観光客

(4) 事業スケジュール（協力期間）： 2018年2月～2021年2月

(5) 総事業費（日本側）：3.0億円

(6) 相手国側実施機関：ルアンパバーン県政府情報文化観光局、同世界遺産事務所

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

①長期専門家（総括/プロジェクト管理①、業務調整/プロジェクト管理②）

②短期専門家（遺産地区保安全管理、遺産地区保全基金、住民啓発、観光資源開発、手工芸、地産地消、広報、観光マーケティング等）

③本邦研修

④資機材供与（事務機器等）

⑤実証事業実施経費

2) ラオス側

①カウンターパートの配置、

②日本人専門家への便宜供与（プロジェクト事務所の提供含む）

③実証事業実施に必要な便宜供与

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリー分類：C

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため、カテゴリCに該当する。

- 2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減：特になし
- 3) その他：特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

2015年まで実施されていた「JICA-ASEAN 連携ラオスパイロットプロジェクト」において、ルアンパバーン郡を対象に廃棄物管理に関する実証事業、環境啓発活動が実施されていた。本案件で対象とするルアンパバーン遺産地区でも廃棄物問題が深刻化していることより、啓発活動の資料等、同プロジェクト成果の活用を検討する。

2) 他ドナー等の援助活動

AFD の支援により、2001年に遺産地区保全・開発計画（Plan de Sauvegarde et de Mise en Valeur (PSMV)）が作成され、ラオス政府により2017年中の終了を目途に同計画の改訂作業が行われている。本プロジェクトにおいては、本計画の内容を踏まえて事業を進めていく必要がある。また、AFDは、世界遺産保全基金への供出等を通じて、1999年以降、継続的に資金協力を行ってきたが、2017年で終了することとなっており、その後の継続は不透明な状況である。そのため、本プロジェクトでは、ラオス内の法制度の枠組みの中で持続的な保全財源を確保するメカニズムを提案、設立支援していく。

また、ADBがルアンパバーン県を含むラオス内4県で、主に観光地までの道路や河川港と言った交通インフラ整備を目的に「GMS Tourism Infrastructure for Inclusive Growth Project」を2014年～2019年にかけて実施中である。一部資金にはついては、観光地での中小企業振興にも利用されている。更に、GIZがEU資金にて、2016年から2019年にかけて、ルアンパバーンも対象に含む持続可能な観光開発に関する支援が実施されている。同支援では、観光業界の能力開発、持続可能な新しい観光商品（主に観光客の土産品となる手工芸品の品質向上）の開発等が実施されている。本事業とも関係深い分野の協力であり、重複がない、適切な連携が図られるように案件形成する。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

ルアンパバーン遺産地区の維持管理及びルアンパバーン県全域を対象とした地域振興の実践が継続的に行われている

【指標】 保全されている建物の数

地域振興に関する実証事業で開発された商品の売上高（金額）

日本及びラオス国内において広報媒体で取り上げられた回数

2) プロジェクト目標と指標

ルアンパバーン遺産地区の維持管理及びルアンパバーン県全域を対象とした地域振興実施に関する関係機関職員の能力が向上する

【指標】

- ・遺産地区内で構築された保全維持管理組織のより、保全維持管理に関する活動が○回実施される
- ・ラオス内の法制度の枠組みの中で持続的な世界遺産地区の保全資金確保メカニズムが提案され関係者で合意される。
- ・ルアンパバーン県内での地域振興の実証事業が△件実施される
- ・広報活動が実施され、日本及びラオス国内において広報媒体で○回取り上げられる

3) 成果

- ・成果 1：世界遺産地区の保全維持管理に関する組織体制が構築される
- ・成果 2：世界遺産地区の持続可能な維持管理に関する資金枠組みがラオス政府に提案される
- ・成果 3：ルアンパバーン県内での地域振興に関する実証事業が実施され、関係者の事業実施能力が向上する
- ・成果 4：ルアンパバーンの観光地としての広報活動が促進される

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ・ルアンパバーン県政府が必要なカウンターパートを配置する。
- ・プロジェクト対象地域の住民/事業者のプロジェクト活動への支持が取り付けられる。

(2) 外部条件（リスクコントロール）

ア) 成果発現のための外部条件

- ・ルアンパバーン県政府が十分な当事者意識をもってプロジェクトを実施する。
- ・ルアンパバーン県政府を初めとする関係行政機関から本プロジェクト活動に必要な許可を適時に得られる。
- ・カウンターパートに大幅な変更が生じない

イ) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・ラオス政府及びルアンパバーン県政府の関係政策が大きく変わらない。
- ウ) 上位目標達成のための外部条件
- ・プロジェクトで実施・提案された活動が継続している。
 - ・ラオス政府及びルアンパバーン県政府の関係政策が大きく変わらない。

6. 評価結果

本事業は、ラオスの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

観光都市の地域開発と言う点で類似するヨルダン「サルト市における持続可能な観光開発プロジェクト」の終了時評価では、「萩市の事例を効果的に活用し、本邦研修においても萩市を訪れ、エコミュージアムコンセプトを活用した実践の事例を見ることで、関係者の中で、実際の活動の具体的なイメージを深めることができた。このように、新たなコンセプトや仕組みを導入する際には、具体的事例を活用し、本邦研修・第三国研修等で事例を実際に紹介することが極めて有効であることが確認された」とある。

(2) 本事業への教訓

本事業では、歴史的街並みを活用した地域振興が行われている岐阜県高山市との連携を予定しているが、本邦研修や同市職員の現地派遣を適時行うことにより、C/Pに住民参加型の街並み保全の仕組みや、歴史的街並み周辺地区の地域振興に関する理解を促すこととする。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 6 か月後 ベースライン調査

事業終了 3 年後 事後評価

(3) 実施中モニタリング計画

- ・ 事業期間中 6 か月毎：プロジェクトモニタリングシートによるモニタリング
- ・ 事業期間中 6 か月毎：合同調整委員会（JCC：Joint Coordination Committee）における相手国実施機関との定期合同レビュー